

第6章 土取りの歴史的変遷

五十川伸矢

1 はじめに

考古学的発掘調査によって検出される遺構の多くは、過去の人間が地面に穴を掘って、それを利用した痕跡である。しかし、土そのものを採取する目的で掘られた穴もあり、これまた遺構と呼んでさしつかえない。こうした遺構の特徴をかいつまんで述べると、土取り穴は、目的が土の採取だけに、その形態は複雑なものではありえない。また、その採取の対象は、たいてい、それまでに形成された遺構の基盤となっている粘土・砂層や礫層であり、その上に堆積していたはずの遺構にともなると考えられる遺物が、埋土にいわば攪乱状態でまじっている。ところが、土取りという作業には、鍬、鋤、畚などの道具があればよいわけであるから、当然のことながらこの作業に関連する遺物は少なく、土取りのおこなわれた時期を推定するには、十分な検討が必要である。

さて、病院構内A J18・A J19の両区では、江戸時代の中ごろの大規模な土取り跡を検出した。粘土や砂を採取した遺跡は、構内の各所で検出されているが、この近世の遺構は、これまでに発見されている中世の土取りの遺跡とやや異なった形態をもつものであった。ここに、土取りという作業の歴史的変遷を考える材料があるものと考えられる。

歴史的にみて、採取業にかかわる職人には石切、金ほり、^{みずかね}汞ほりなどがあり、土を材料として作業をおこなう職人には、壁塗、窯業関係の工人、鋳物師、鍛冶などかなりの数におよぶのに、土を掘ることをなりわいとする職人は、中世を通じて、明確な形では登場しない。それは、「土を掘る」という作業が、土にかかわりをもっている職人の従属的な作業工程であったのか、それとも職人とは呼ばれない人々が、これを担当していたからだろうか。あるいはまた、土を掘るには、職人的技術と呼べるようなものは必要としないからだろうか。たしかに、そこに介在する技術は農民的であるが、だからといって農民ばかりが、この土取りという作業にもっぱらかかわってきたと速断してよいものだろうか。苛酷な労働ではあるが、歴史的変遷があるにちがいない。

本稿では、まず土取りの遺跡について、これまでに調査されたものをいくつか紹介する。そして、文献資料によって知ることのできる京都周辺のさまざまな土の種類や用途、その産地などについて検討し、土取りにまつわる歴史の一端を描いてみることにする。

2 中世・近世の土取り遺跡

(1) 京都大学構内の土取り遺構 (図版9, 図35・36)

まず、本部構内A T27・A X28・A X30などの調査区では、中世前半の白色砂採取の跡を検出している〔五十川81 p.27, 五十川83 pp.11, 13, 清水89 p.43〕。これらの土坑は、白色砂の上面で検出され、掘形は不定形で黄灰色シルト層の上面が浅いところでは分布せず、シルト層を掘り込むものはない。また、土坑どうして掘形を深く切りあうものがないため、砂取りのために掘削した土坑と考えた。ほぼ13世紀のものである。

また、医学部構内の東半に位置するA P19・A N20の両区では、ほぼ13世紀から14世紀中葉ごろの土取り跡を検出した〔清水・吉野81 pp.15-17, 五十川86 pp.28-9〕。その掘形は上記の砂取りの跡よりもやや小さめであるが、ほぼ同様の形態を示し、黄灰色シルトを採取している。また、医学部構内東南部のA L20区でも、同様の黄灰色シルトを採取した跡が検出されている〔浜崎90 p.7〕。近世の初頭ごろのもので、A P19・A N20の両区と比較して、土坑の単位はやや大きいものが多いが、一定の規格があったとは認めがたい。これらの土坑は、わずかに底部しか残存しないものも多いが、不定形であることが特徴であり、その形態に対応して当時の地表面の開口部の形態も不定形であったと推定できる。

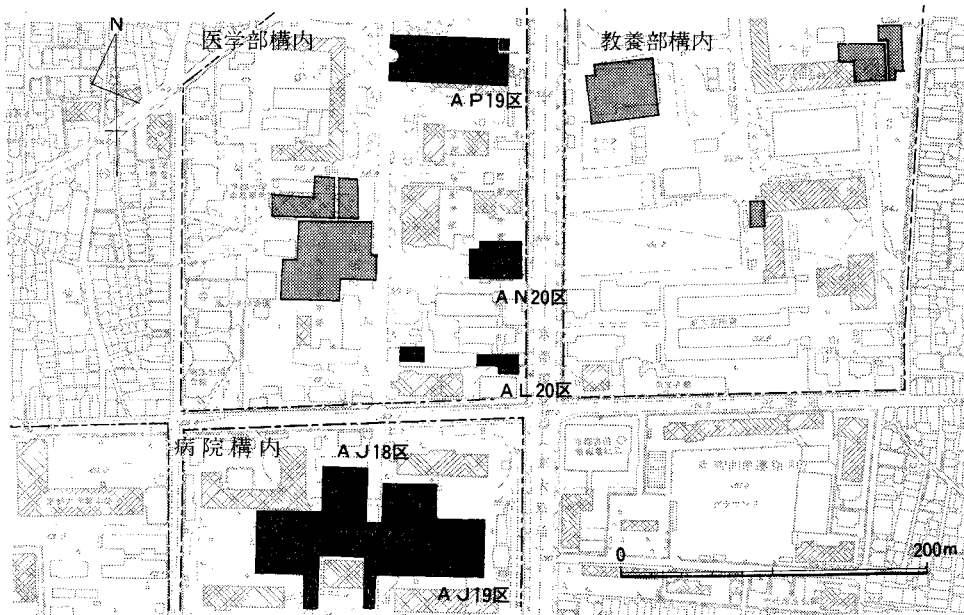


図35 京都大学構内の土取り遺跡 縮尺1/5000

中世・近世の土取り遺跡

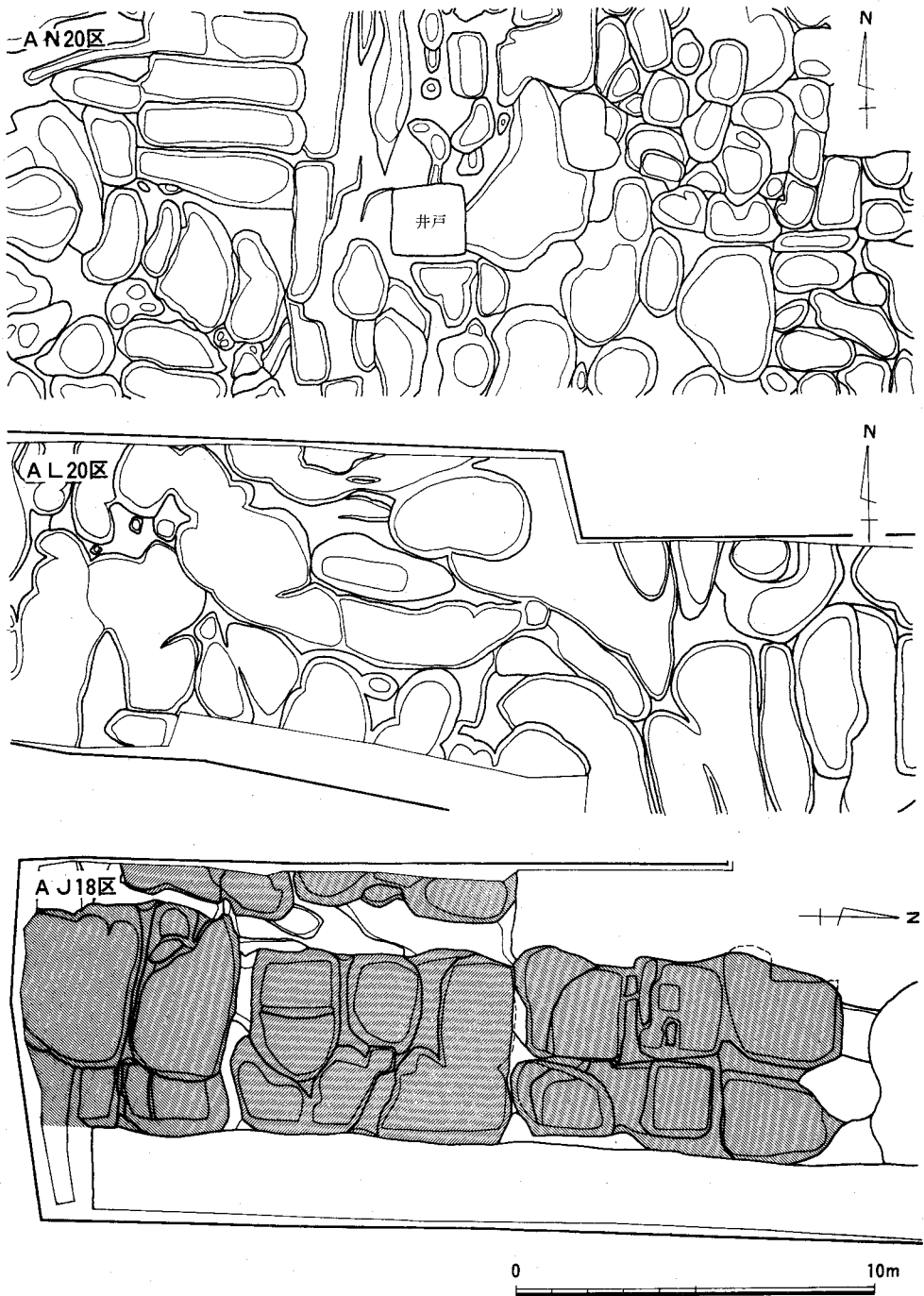


図36 京都大学構内の土取り遺構 縮尺1/200

土取りの歴史的変遷

一方、病院構内A J 18・A J 19の両区では、近世のなかごろの土取り跡を検出した〔五十川・浜崎89 pp.24-5〕。ここでは、S X 1～S X 11の大きなまとまりがみとめられる。S X 1～S X 11の幅は2.5～13mと多様であるが、検出長は短いもの10m、長いものは56mをはかる。A J 19区では、それらが幅約1mの畔をはさんで平行し、この畔はほぼ真北から東に約5°振る方位を示す。これは当時の地割りに沿った境界であった可能性が高い。いずれも地山をほぼ垂直に掘り込むが、最下部で粘土を追って掘り進んだ部分もある。また、土砂の埋積状況から、ほとんどが南から北へむかって、先に掘った土坑を埋めながら掘り進んだことがわかる。これらは、黄灰色シルト、青灰色シルトあるいは黒灰色粘土を採取するために掘削されたものである。さらにその中を詳細にみると、たとえばS X 2では、いくつかの小さな方形に近い形態をした単位にわかれている。この単位の大きさは一定ではないが、1人の人間がそのなかにはいって、土取り作業をおこなうのには十分な空間をしめている。

以上のように、A J 18・A J 19の両区で検出した土取りの土坑は、A P 19・A N 18・A L 20などの調査区で検出した中世から近世のはじめごろにかけてのものと異なり、方形に近い小さな単位を累積したような形態をとる。また、当時の土地の区画や境界と推定される畔を大切に残して掘削をすすめており、地上部の物件に留意しつつ、作業がおこなわれたことがわかるのである。

(2) 京都・大阪の土取り遺構

土取りの遺構は、京都市内では左京二条二坊〔小森・原山84〕、平安宮内匠寮〔堀内89〕、平安宮中和院南〔梅川88〕、左京三条二坊〔原山・小森88〕、右京三条一坊〔加納・辻88〕、右京三条二坊〔平尾・本88〕などの地点に所在する遺跡で検出されており、京都盆地の各所に堆積している黄色の粘質土を採取していたことが判明している。とくに、近世に採取されたものについては、さきに京都大学構内の土取りの遺構にみたように、方形に近い形態をなしていることも興味深い。

また、大阪市内の遺跡に関しては、長原遺跡や喜連東遺跡などで土取りをおこなったとみられる遺構が検出され、最近では中央区法円坂町にある大阪市中央体育館内の遺跡調査では、黄色粘土を規則正しく方形に採取したあとが、明瞭に検出されている〔大阪市文化財協会90 p.19〕。このほか、東大阪市西ノ辻遺跡21次調査で検出された近世の土取りの穴も、長方形に近い形態をしめす〔東大阪市文化財協会90 pp.9-11〕⁽¹⁾。大坂産の土は、『雍州府志』に京都産よりすぐれた壁土として記載されている。

3 土の用途

京都に産する土に関しては、正保2(1645)年刊の俳論書『毛吹草』巻第四 名物、黒川道祐が貞享元(1684)年に著した『雍州府志』巻六 土産門 土石部、鏡師の青家に伝えられ、元文3(1736)年以前に成立したと思われる『御鏡仕用之控弁ニ入用道具覚書』などに散見される。ここで用途別に整理して、その産地や性質などを検討する。

(1) 建築用土

古くは鎌倉時代の辞書『名語記』に「はにとは土の名也。つちかべをぬれる也。」とあり、一般の壁土はにが埴はにとよばれていたらしい。『雍州府志』に聚楽土じゅらくつちがあり、京都の良賤ともに家壁はすべてこの土を使用し、特に米倉の塗壁に使用する。土質が稠密で火災にあっても火気がなかにはいらぬからだという。聚楽第周辺の地域に堆積している茶褐色の土と推定できる。また、『毛吹草』に遊行土と呼ばれる土があり、八坂やぎやうさびつちの遊行ぎやう土 壁にこれを用いるとある。また、『雍州府志』には、遊行ぎやう土が、東山清水山の山麓法国寺の周辺にあり、赤くて壁をぬるのに使う。色は淡い紅色で斑点があり茶室の壁に使うが、大坂産の土には及ばない。法国寺は遊行聖人の一遍を祖とする時宗の寺なので、俗にもっぱら遊行土と呼ぶという。聚楽土とともに、壁土として、最もよく知られた土である〔山田81 pp.168-73〕。このほか、『雍州府志』に窟土いわやつちがある。窟土は俗称で、土壁用の赤土であり、二条と三条河原町の住民がこれを製造しているという。

(2) 土木用土

『雍州府志』に、敲土せんせきは硯せんせきを交えた黄土で、志也礼土とよばれ、これに石灰を少し混ぜて水で練り、庇の下や飛石の間に敷き、木槌でしっかり叩くと石のようになる。泉涌寺や等持院の山間から採取するとある。志也礼土とは砂利土のことであろう。硯せんせきとは、玉に次ぐ美しい石のことであり、特殊なものでなければ、チャートがこれに相当する可能性が高い。泉涌寺、等持院の地は、チャートまじりの土が分布している。また、『百品考』下巻には巴初刺那について、和名ヂャリとして、京師東山にありと、上記の敲土と同様のことが述べられている。この敲土について、これまでに調査した中世・近世の道路の路面遺構が想起される。ちなみに京都大学構内で調査した中世・近世の道路は、チャートの小礫を含む硬い路面を形成しており、こうした材料と手法をもって造成されたと推定できる〔岡田・吉野80 pp.24-5, 五十川83 pp.7-8, 清水89 pp.44-6〕。強度を要する路面にこれをもちいる伝統は、古くからあったものとみてよい。

土取りの歴史的変遷

次に、白砂は庭園の白洲の材料として需要が高かったものであり、白川産のものが古くから好まれ、『明月記』建保5(1217)年2月8日の条に、白砂を水無瀬殿上山の新御所造営に際してもちいられたとあるのが古い例である。『雍州府志』に、上栗田、北白川から出る白石が砕けてできる白砂が禁裏や行路に敷かれ、高貴来臨の折に門前の左右に立砂をする際に、この白砂をもちいるとある。

(3) 焼物土

京焼と総称される陶磁器の原料の土については、多くの資料があり、尾形乾山の『陶工必用』(元文2(1737)年)、欽古堂亀祐『陶器指南』(文政13(1830)年)、『陶磁器説』(明治5(1872)年)をはじめとする陶磁器製作の技術書は、土を選ぶことからはじまっており、土の産地が明記されているものが多い。産地のわかる主なものを若干かかげることにする。

『毛吹草』に黒谷の茶入の合せ土とある。『陶工必用』には、黒谷土、遊行土、山科石(珪砂)のほか下栗田の大日山に産する土があつて、その土地のものが採取販売しているという。『陶器指南』には、「黒谷岡崎ヨリ出土ス土は妙々有事、世の焼物師ノシル所ナリ」とある。栗田焼では、当初は陶土を建仁寺や東岩倉山(大日山)一帯で得ていた。これが不足はじめ、近江野洲郡南桜村などからも土をはこんだが、18世紀の後半には元真如堂、泉涌寺、日岡のほか「洛東岡崎村にて地主相對を以土買取」ようになる。文政6(1823)年には、五条坂職方が岡崎土の買占めをおこなったことから、栗田焼職方との間で争論がおきている。病院構内A J18・A J19の両区は岡崎にほど近く、また、土取り穴の埋土出土遺物が18世紀のものであり、栗田焼の陶工が土を求めていた時期と一致することから、採取された土が岡崎土として商われていた可能性がある〔五十川・浜崎89 pp.35-6〕。

(4) 鑄物用土

『毛吹草』に、黒谷の鐘鑄形土とある。「諸寺にこれを用いる」という注記があり、製作に直接あたる鑄造工人(鑄物師)ではなく、需要者の寺がこれを購入する場合のあった可能性もあり、需要者が材料の一部を用意するという形態とみられる。しかし、それは鐘という特殊なものの鑄造にかかわる材料であったためではなかろうか。『重修本草綱目啓蒙』三巻土にも、産地を記さないが黄土が鐘鑄の型土や鋤の柄を入れる穴を作る部分の鑄型の材料に使われるという。また、『毛吹草』に白川に産する真鑰瑠土があり、諸国に行くとある。鑄造用具の坩堝は「ル」とよばれることがあるから、「瑠」を坩堝とみる。この周辺は花崗岩の風化した土が堆積しており、京都大学構内で発見されている白河の鑄造工房の立地条件は、鑄型用の土の存在にかかわっていたと考える〔五十川88 pp.53-4〕。

土の用途

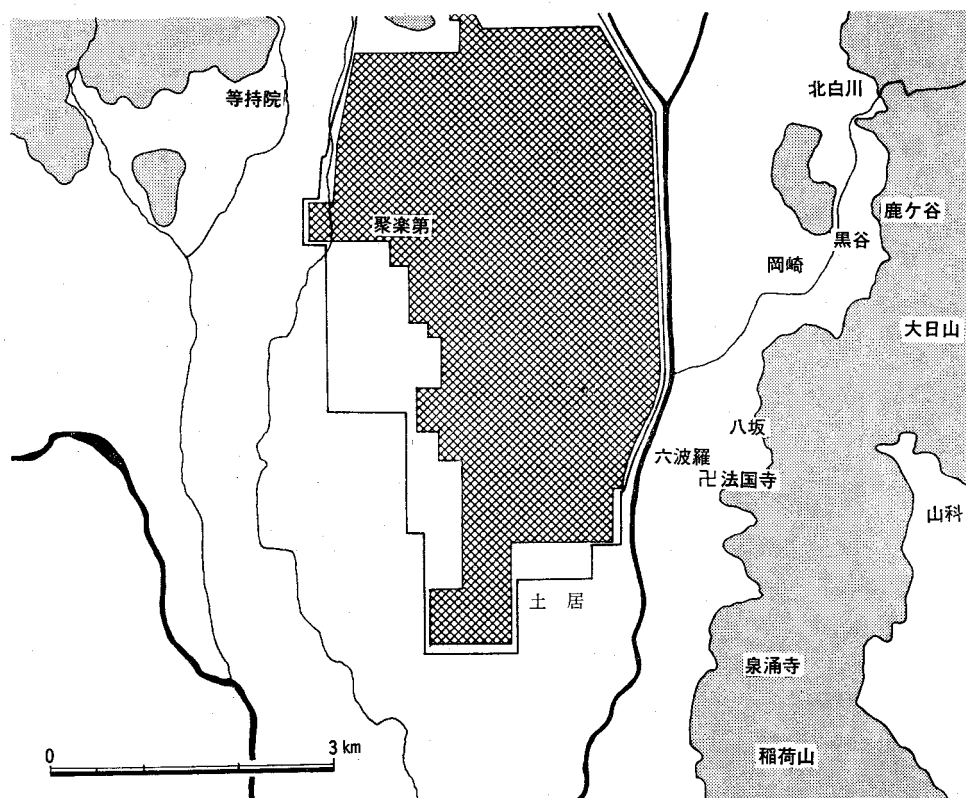


図37 京都周辺の土の産地 縮尺1/80000

また、鏡作りの青家の『御鏡仕用之控并ニ入用道具覚書』には、鑄造に必要な土の使い分けや販売元、頒価などの詳しい記載がある〔香取35〕。まず、真土土は岡崎万願寺の北浄ガク寺あたりの茂右衛門の所にあり、一荷三百文余で三十貫目ほどあるという。下真土土は黒谷中山の土で、下岡崎の長兵衛という百姓の所にあり、一荷三百文。鏡を磨く定盤を作る土は、岡崎万願寺の百姓から購入し、このほか、埴塙を作ったり真土を合わせたりする土として六原という赤砂利まじりの土、黒谷土と混ぜて真土土とする獅子谷土、真土に使う九条土、鑄型の重ね目に塗る山科土、鏡の表面についた鑄型の砂を除去するための白川砂などの地名を冠するものが多数記載されている。また、「土は随分吟味すべし、六原と云ども外山の土持來る事有、きび敷土屋に申付専一ニ候也。」ともある。

(5) 鍛冶用土

『毛吹草』に、稲荷の^{やいばつち}刃土 諸国に行くところとある。また、『雍州府志』に岡崎黒土は黒保古利と呼ばれ、黒くて軽く細塵のようなものである。鍛冶工が刀を鑄て、この土を取り埴

をこねて、これを塗れば火気を去るといふ。『重修本草綱目啓蒙』には、刀工が焼きをつくるのに用いる土は、紙屋川の上流の岸辺にある鼠色の土と稲荷山の赤土を水に混ぜて使うとある。このほか、『日本国花万葉記』（元禄10(1697)年刊）巻一上にも、岡崎土がくろほこりと呼ばれる黒土であり、鍛冶の刃をうつ時にこの土をねやし刃に塗るといふ。焼入れの際に、冷却速度を大きくして焼入れの効果を増すとともに、焼刃土によって刃部が加熱中に脱炭するのを防止するものである。『雍州府志』にいう岡崎産の粘性の少ない黒土は、京都大学構内周辺では黒褐色土と呼んでいるものを候補にあげうるが、今後の検討を要する。

(6) 宗教用土

『毛吹草』に、**梶尾の土砂末期**にこれを用いるとある。また、『雍州府志』には、古来、持律僧が梶尾山の土砂を採取して、これを清水で何度も洗浄し、壺にいれて護摩壇のうえに置き、7日間加持祈禱を加え、死んだ人にかける。死後数日たった死体も、これによってやわらかくなるので棺に納めやすいという。梶尾高山寺の明恵上人高弁（1173～1232）が著した『光明真言土沙勸進記』と同『別記』によれば、光明真言によって、加持された土沙をかけることによって、いかなる極悪人といえども地獄に落ちる苦悩から救われて、極楽往生できるという。しかし、これがいつしか死後硬直をやわらげる秘薬に変化した。これをもじった歌舞伎もあり、真偽のほどは別として、ごく特殊な利用であったとみてよい〔中村78 pp.213-22〕。

このほか、『毛利草』には、**稲荷山の黄土**が絵の具にもちいられるとある。また産地の明記はないが『重修本草綱目啓蒙』には、黄土の絵の具あるいは染料としての利用が記されている。『毛吹草』によれば松尾の白粉合せ土があり、薬用土などもあったようである。また、『雍州府志』に記載されている、東山の中山で取れる**中山赭土**は赤土で、野菜果物をこの土で覆っておけば、月を経ても腐らないという特殊なものであった。

『陶磁器説』によれば、東山あたりでは上層の土は壁土に、下層の土は瓦の原料や敲土として、最下層の土を陶土として使用することが記載されている。京都の東山山麓一帯が主要な土の採取場所となっており、とくに岡崎界限は各種の用途に用いられる土の名産地として名高い。これは、比叡山の南側に花崗岩塊があり、これが風化して形成された良質の砂土が、比叡山西麓に集中して堆積しているからであろう(図11)。このように、近世のはじめには、じつに多くの種類の土に対して、それぞれの適性に応じた用途が確定されており、すくなく商品化されていたことも判明するのである。

4 土取りの歴史的変遷

(1) 中世の土取り

土取りの主体 中世の土取りの実態について、いくつかの資料がある。まず、最初に大和の例をあげるが、京都と大きく異なる状況ではないと考える。

『大乘院寺社雑事記』文明7(1475)年3月17日条によれば、大和の土器座衆は、たとえその地がいかなる権門高家の敷地であっても、これにはかかわりなく、土器の材料の土を取る権利があるにもかかわらず、薬師寺の阿弥陀院の田地では採取を拒否された。畠は麦を植えるから土取り無用という阿弥陀院側の言い分に対して、座衆は、畠では土を取らないのは当然で、ここで係争中の地は田ではないかと応酬している。土器座は土掘りのために年に二貫四百文の年貢を薬師寺に納めていたという。また、『同雑事記』同年4月26日条によると、土器座衆は、薬師寺阿弥陀院知行の田に学侶より神人をさしむけて神木を立て、その地を差し押さえたという。ここでは、土取りが冬期におこなわれたものとみえ、この争論が水田の裏作として麦を作るようになったことと関連しているようであり、二毛作の進展にもなって、こうした問題が生じてきているらしい〔豊田35〕。

また、『東大寺文書』には、土の採取に関する窪庄の百姓の訴状がある〔奈文研編82 pp. 21-2〕。これによると、一乗院の御造手が、瓦毛(土器)土として、自分たちが耕作している大乘院領を掘り取り、大乘院に備進する御油を作っている田地を荒したとして、一乗院の御造手は一乗院御領を、大乘院領の御造手は大乘院御領を、それぞれ掘るようにと訴えている。ともに、土を材料として生産をおこなっているものが、土を掘り取る作業にあたっており、その土地で耕作をいとなんでいる農民と争論をおこしている。

一方、洛北岩倉の土師器作りの場合も、同様な状況がみられる〔京都市編85〕。『愛宕社文書』文明元(1469)年12月30日付文書には、土師師が岩倉の地のどこにおいても、土器土の採取のできることを室町幕府がみとめている。また、『山本家文書』元龜3(1572)年10月18日付文書には、この地の土豪山本氏が木野に土師器工人の居住と土器土の採取をみとめている。『愛宕社文書』慶長4(1599)年3月5日付文書には、岩倉郷から土師器工人たちが、七十間四方の土地を買収し、惣まわりの地については、年貢未進の場合は取り上げるといっている。ここでも、その地にすんでいる土器生産集団が、土の採取に直接関わっていたことが確実である。

このほか、『教言卿記』の応永12(1405)年を中心とする記事では、文庫の修理にかかわ

った壁塗などの工人を知ることができるが、その際に土の用意をしたのは、河原者であった。壁塗配下の下働きとして、こうした当時の被差別民がかかわっており、同様に井戸掘りや溝掘りといった作業もかれらの担当することであった〔吉村86〕。

また、日本中世の土木事業は僧侶を主導者とすることによって、展開されたといわれている。勸進聖による道路や水路の開削、池や井戸の築造には、土木技術がそこに介在したことが確実である〔三浦84 pp.149-54〕。そして、土を掘り取るという作業にかれらが関わるのは当然の帰結といわなければならない。『雍州府志』には、遊行土は遊行聖人一遍を祖とする時宗の法興寺界隈から採取されるから、そう呼ばれるのだと記されているのだが、これは土木事業に関わる遊行僧たちが、土取りにも深く関与したためではなかろうか。

土の霊力 山科家に入出入りしていた散所の熊法師などにみられるように、中世において、河原者や穢多と呼ばれる人々が、土取りや溝掘り、井戸掘りなどにかかわったことは、単にその作業が専門的な技術を要しないということを越えたものがあると考えられている〔吉村86〕。これに関して、中世には土公神^{どくじん}という土をつかさどる神に対する信仰をその一例としてあげる。土公神は、陰陽道の遊行神で、春は竈、夏は門、秋は井戸、冬は庭におり、穴掘、築土、動土などの土を犯す行為は、干支一巡の間、庚午から甲申にいたる15日間は慎まなければ祟るといふ。御神体は白蛇であるとか、鶏を好むとかいわれている。犯土日にやむをえず作事をおこなう場合には、家人がしばらく他に居を移す、いわゆる方違をおこなわなければならなかった〔直江72〕。

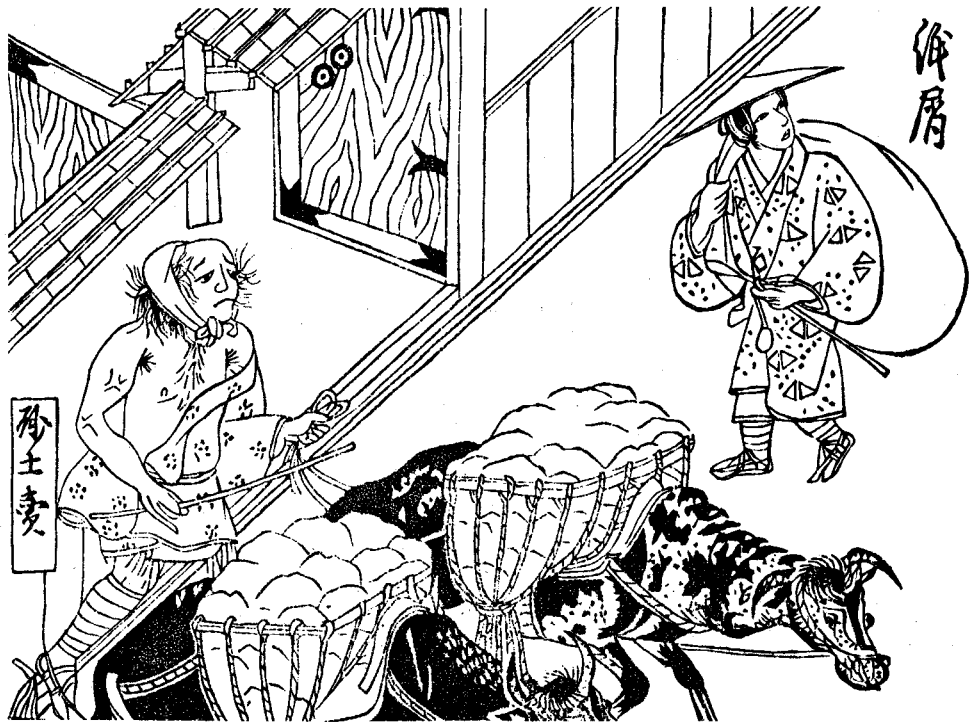
中世的な土の採取 以上のように、土を必要とするものが、地権者に年貢を納めて、採取が可能な土地から必要に応じて、主体的に採取するというのが、中世の土取りの原則であり、土に関する信仰が厚くおおいかぶさっていたと考えてよいだろう。このため、土がひろく商品として流通するようなことは少なかったのではないかと考える。

もちろん、中世において、土が商品として売買されることが、まったくなかったということではできない。たとえば、『高野山文書』嘉吉3(1443)年5月28日付の山王院一御殿造営勘録状には、「三百五十文 にとわうどの代」とあり、丹と黄土の代価がしるされている⁽²⁾。しかし、壁塗の工人が持ち込んだものに対する代価であった可能性もある。ほぼ同じころ、文安4(1447)年に、高野山大湯屋の湯釜⁽³⁾铸造がおこなわれたが、原料の鉄が堺で購入されているのに対し、鑄型や炉を製作するのに必要な土や砂は、周辺の村から農民に搬入させているという例もあり、土を⁽³⁾広範に流通する商品とみることがむずかしいのではないかと考える。

(2) 近世の土取り

土の商品化 近世の土に関する記載をみると、細かい用途による分化がみられ、それぞれに産地が特定されているのは、多くの職種において、製品や作業工程が分化し、あらたな職種がうみだされ、材料が商品化していった社会全体の動向に対応するものである。

『菟藝泥赴』(貞享元(1684)年刊)第四下 聖護院森 によれば、河の彦四郎なるものが、熊野社より十間ばかり西を掘って、その土を商っていたという。また、さきにあげたように、青家の『御鏡仕用之控并ニ入用道具覚書』には、岡崎周辺で土を販売している百姓とその頒価、偽土を売る土屋などについてくわしく記載されている。このほか、『人倫訓蒙図彙』(元禄3(1690)年刊)作業部には、瘦牛に縄袋をかけて土を盛り、市中を徘徊して砂土を売る砂土売も登場する(図38)。また、江戸初期の京大繪圖には、土屋町という名称もみ



紙屑買 女の作業として、ふくろをかたにかけて、洛中洛外をめぐり、諸の紙ぎれ、反古のやぶれ、かみとさへ名のつくものなれば浄不浄をえらはず買ありきて直し屋へうる也。
砂土売 瘦牛に縄袋をかけて土をもり、砂をもりて売に出る。一人して何疋もひくゆへに往還の人に障りをなし、人に瞋意をもやさし聊遠慮なくしてうき世をわたるは此牛牽ぞかし。六尺五寸の升にはかりて、砂十三匁、砂利三十匁、土二十五匁、大やう是也、然ども道の遠近によりて高下有とかや。

図38 紙屑買と砂土売(『人倫訓蒙図彙』より)

土取りの歴史的変遷

られ、販売者による同業者町が形成されていた可能性もある⁽⁴⁾。このように、江戸時代には、土が商品として広範に売買されていることが確実であり、土を産出する地のものが採取販売するほか、これを商う店や振売行商するものもあらわれている。

近世大坂の住友家では、別子銅山の鉱石の精錬をおこなっており、多量の銅吹用土を必要とした。『年々諸用留』三番には、正徳5(1715)年3月、4月に銅吹用土に関して記載があり〔住友修史室編86 pp.209-13〕、近世の大坂においても、広範な土砂の商品流通がみられる。

土取りの主体 以上のように、土取りという作業が、農民の商品生産の一環としておこなわれるばかりでなく、すくなからず専業者を生み出していったことが推定される。さきにあげた砂土売は、土の採取にもかかわっていたと考えられるが、『人倫訓蒙図彙』の記述や紙屑買と番^{つが}いにされている点からみても、すくなからず賤視されていることがうかがわれる。これは、前述のように中世において、河原者とよばれた被差別民が、こうした土にまつわる仕事に関与していたことにつながるものであろう。しかし、中世においては井戸掘りや溝浚えなど土を掘る作業に、被差別民がかかわっていたが、近世に至ると次第にかかわりが少なくなってきたという〔脇田85〕。それは、さきにあげた土公神信仰などによる呪縛から次第に開放されていった結果とも受け取ることができるだろうが、その根幹には、あらたな人的支配や土地の権利関係の変化、社会総体の生産量の増加による商品生産の高まりがあり、こうした変化がうみだされていったのではなからうか。

もちろん、中世的な土の採取形態も引続き残っていたにちがいない。『京都御役所向大概覚書』(享保2(1717)年)によれば、岩倉の木野村や上嵯峨の八軒村では、農閑副業として土師器の生産をおこなっており、材料土は岩倉、市原、松ヶ崎などの近郷の地に求めている。おそらく、土師師みずからが土を採取したものと思われる。江戸時代にはいり、土師器は急速に主要な食器としての地位を失い、禁裏御用や灯明具、祭祀用具に限定されてきており、その生産は小規模なものであったとみられる。こうした小規模な生産や特殊な用途につかわれる土に関しては、土を必要とする主体が直接これを採取するのが一般的であり、一部は現在にもおよんでいると考えてよい。しかし、土は商品として流通機構を通じて、諸国にまで搬送されたものも数多くあった。

土取り作業上の変化 土取り穴の形態は、中世のほぼ不定形のものから、近世の方形の単位となったものへと変化するのには確実であり、それがうえに述べた土の採取のあり方の変化に対応することはまちがいない。丹波立杭焼の窯場の場合、陶土は坪単位で売買され、

土取りの歴史的変遷

採取量が算定しやすいように地面を方形に掘り取っており〔藪内編55 p.38, 図版(15)], 江戸時代の土取り穴が方形の区画をなすのも, 採取量算定の便を考慮したものであろう。

すなわち, 中世においては, 土取りという作業に際して, 年貢という形の損料によって補償されていたものが, 近世に至って, 土が商品として売買される状況のもとでは, 採取の段階から採取量に応じて売買されたとみるのが, まったく当然のことである。また, 採取作業が, 既存の境界や水路, 土手, 畔などを破壊することなく, 注意深くおこなわれていることも, 近世的な土地の管理状況が反映されたものといわなければならないだろう。

本稿作成にあたっては, 広面積でしかも困難な病院構内A J18・A J19両区の発掘調査に筆者とともにあつた浜崎一志氏に, 数多くの教示をいただいた。末筆ながら, 心より謝意を表する次第である。

〔注〕

- 1 大阪方面の土取り遺構については, 大阪市文化財協会の鈴木秀典, 黒田慶一, 南一雄の諸氏, 東大阪市文化財協会の松田順一郎氏のご教示を得た。
- 2 大日本古文書 家わけ第一 高野山文書之四〔又統實簡集 二十四 山王院一御殿造営勸録〕
- 3 大日本古文書 家わけ第一 高野山文書之八〔又統實簡集 百九 大湯屋釜鑄目録並勸進帳〕
- 4 中京区柳馬場三条下ルの槌屋町, 下京区猪熊仏光寺下ルの槌屋町に相当する地と思われる。

〔参考文献〕

- 五十川伸矢 1981年 「京都大学本部構内A T27区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和55年度』
- 1983年 「京都大学本部構内A X28区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和56年度』
- 1986年 「京都大学医学部構内A N18区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和58年度』
- 1988年 「鴨東白河の鑄造工房—京都大学構内の鑄造に関する遺跡—」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和60年度』
- 五十川伸矢・浜崎一志 1989年 「京都大学病院構内A J18・A J19区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 1986年度』
- 内田九州男 1985年 「壁塗り」『部落史用語辞典』
- 大阪市文化財協会 1990年 『大阪市中央体育館地域における 難波宮跡・大坂城跡発掘調査中間報告』Ⅱ
- 岡田保良・吉野治雄 1980年 「京都大学本部構内A W27区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和54年度』
- 香取秀眞 1935年 「御鏡仕用之控書註記」『考古学雑誌』第30巻第1号（『続金工史談』1943年所収）
- 加納敬二・辻 裕司 1988年 「右京三条一坊」『昭和60年度京都市埋蔵文化財調査概要』
- 京都市編 1985年 『史料京都の歴史』第8巻
- 小森俊寛・原山充志 1984年 「左京二条二坊」『昭和57年度京都市埋蔵文化財調査概要』
- 梅川光隆 1988年 「平安宮中和院南」『平安京跡発掘調査概報 昭和62年度』

土取りの歴史の変遷

- 清水芳裕 1989年 「京都大学本部構内A X30区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 1986年度』
- 清水芳裕・吉野治雄 1981年 「京都大学医学部構内A P19区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和55年度』
- 菅田 薫・本弥八郎・吉川義彦 1985年 「左京三条二坊」『昭和58年度京都市埋蔵文化財調査概要』
- 住友修史室編 1986年 『住友史料叢書』年々諸用留 二番・三番
- 豊田 武 1935年 「大和の諸座 続編」『歴史地理』第66巻第1～3号
- 直江広治 1972年 「土公神」『日本民俗辞典』
- 中村義雄 1978年 『魔よけとまじない—古典文学の周辺—』(塙新書51)
- 奈文研(奈良国立文化財研究所) 1982年 『平城京西市跡 右京八条二坊十二坪の発掘調査』
- 浜崎一志 1990年 「京都大学医学部構内A L20区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 1987年度』
- 原山充志・小森俊寛 1988年 「左京三条二坊」『昭和58年度京都市埋蔵文化財調査概要』
- 東大阪市文化財協会 1990年 『西ノ辻遺跡第21次発掘調査報告』
- 平尾政幸・本弥八郎 1988年 「右京三条二坊」『昭和60年度京都市埋蔵文化財調査概要』
- 堀内明博 1989年 「平安宮内匠寮」『平安京跡発掘調査概報 昭和63年度』
- 三浦圭一 1984年 「中世の土木と職業集団」『講座・日本技術の社会史』第6巻
- 藪内清編 1955年 『立杭窯の研究』
- 山田幸一 1981年 『壁』(ものと人間の文化史 45)
- 吉村 亨 1986年 「壁塗」『中世の民衆と芸能』
- 脇田 修 1985年 「井戸掘り」『部落史用語辞典』



1 医学部構内A N20区 土取り穴 (南から)



2 医学部構内A L20区 土取り穴 (南から)



3 病院構内A J18区 土取り穴 (南から)